

決議案 提案理由説明 行政委員会

行政委員会委員長 福島県塙町長
宮田 秀利

はじめに、決議の一番目、「少子化対策の強化と地方創生の推進」等、につきましては、後ほど、特別決議としてご提案することとしておりますので、私からは、それ以外の五つの決議案について、提案理由をご説明いたします。

第一に決議の5番目、「地方分権改革の推進」につきましては、町村が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むことができるよう求めるものであります。

第二に決議の6番目、「デジタル化施策の推進」につきましては、デジタル技術を活用した地域の課題解決に取り組むため、積極的な対応と更なる支援を求めるものであります。

第三に決議の12番目、「学校部活動改革」につきましては、こども達の視点に立ち、地域の実情に即した制度設計を求めるものであります。

第四に決議の13番目、「参議院の合区解消」につきましては、合区を解消し、多様な地方の意見が、国政の中でしっかりと反映されることを求めるものであります。

第五に決議の最後、「領土・外交問題等」につきましては、国の平和と国民生活の安全安心を守るため、関係諸国に対して毅然とした姿勢で臨むことを求めるものであります。

以上につきまして、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。